

No.5	平成 26 年 7 月 7 日
廃棄物減量等推進審議会	

ごみ減量を進めるためのインセンティブの導入について

ごみ減量化に向けた更なる取組みの推進に向けては、必要な予算を確保するとともに、集団回収や環境美化活動に対する助成など、市民や各種団体が実施するごみの排出抑制や再生利用に向けた活動に対するインセンティブ（動機づけ）を高めていくことが必要です。

現 状

① 古紙類集団回収事業に対する補助制度

	団体数	回収量	補助金額
平成 23 年度	154 団体	2,777t	13,885 千円
平成 24 年度	156 団体	2,705t	13,525 千円
平成 25 年度	155 団体	2,577t	12,885 千円

② 資源有効利用促進補助制度

	生ごみ処理機		雨水タンク		合計	
	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額
平成 23 年度	30	366,700 円	37	588,000 円	67	954,700 円
平成 24 年度	27	369,200 円	28	369,000 円	55	738,200 円
平成 25 年度	22	350,700 円	34	528,900 円	56	879,600 円

③ アダプトプログラム制度

身近な公共空間である道路、公園、緑地等の公共施設の環境美化、保全等について、市民等が里親となり、ボランティアで管理をいただく取組みで、市からは、環境美化活動に必要な物品、用具等の支給又は貸与及びボランティア保険への加入などの支援を行っています。

平成 25 年度 49 団体(2,019 人) 218,431 円 *材料費、保険加入費等

単位 (箇所)

	H21	H22	H23	H24	H25
公園	15	16	17	21	21
道路	22	23	23	25	28
緑地	4	4	5	5	5
河川	0	1	1	2	2
合計	41	44	46	53	56

49 団体の皆様に取組みを進めていただいていますが、ごみの減量・不法投棄の防止につながるごみ回収を行っている団体は 26 団体、30 箇所でありました。

課題

古紙類集団回収や環境美化活動などの市民の自主活動に対する支援といった、市民が体感・実感できる、市民の目に見える取組みへの支援が必要です。

- 地域（コミュニティ）づくりの推進
- 有料化による財源を活用したごみ減量化施策の推進
- 中長期的なごみ減量施策に向けた取組み

◇◇ 家庭系ごみの減量目標 ◇◇

- 1人1日当たりの家庭系ごみについて
 - ・燃やすごみの排出量を30%（約134g）削減します。
 - ・燃やすごみ以外の排出量を5%（約20g）削減します。
- リサイクル率を40%にします。



平成37年度の家庭系ごみの発生原単位の目標値は、637g
(H23年度676g、H24年度670g、H25年度660g)